

奥州市議会総務常任委員会 会議録

【日 時】令和3年1月20日（水） 13:30～15:27

【場 所】7階 第1委員会室

【出席委員】（6名）

中西秀俊委員長、今野裕文副委員長、高橋晋委員、菅原圭子委員、菅原由和委員、佐藤郁夫委員

【欠席委員】なし

【傍 聴】なし

【出席者】千田布美夫財務部長、桂田正勝行政経営室主幹、菅野明史行政経営室副主幹

【事務局】千葉議事調査係主任

【次 第】

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 調 査
公共施設等総合管理計画個別施設計画について
- 4 協 議
政策提言について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

【会議概要】

1 開会 （略）

2 委員長挨拶

（中西委員長） 皆さん大変ご苦労様でございます。今日は大寒、そして雪で足元の悪い中、集まっていただきましたことに感謝申し上げます。さらには、当局の皆様方には、お忙しい中、所管事務調査に対応いただきましたことに、まずもって感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本日は、「公共施設等総合管理計画個別施設計画」について調査をさせていただきます。内容として大きく3点であります。個別施設計画策定の進捗状況、市民の意見の聴取と反映、今後の計画の策定スケジュールについてであります。担当部として、今年度中に個別施設計画の公表を目指して、現在も策定作業を進めていることと存じます。長寿命化による維持をはじめ、統廃合や複合化、民間移譲などを含めて管理方針を定めていかれると思ってございます。旧市町村時代の類似施設が維持され、集約化など、整理・再編はこれからだと思えます。また、公共施設の住民利用は、人口減少社会にあって変わりつつあると思ってございます。市民にとっては、身近な施設の利用する環境が変わることへの不安や不満も予想されます。計画を進めるにあたって、意識の醸成や、これからの住民の合意、さらには財政の健全化に向けた事業を進めて成果を上げる必要が大切だと思うところであります。この厳しい時代を、当局と議会、市民が同じ方向を向き、尊重し合って乗り切ることを強く願っております。

本日はお忙しいところ、コロナ禍の中、お引き受けいただきましたことに感謝を申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 調査

(中西委員長) 本日の出席委員は全員であります。3の調査について、所管事務調査を行います。本日の調査事項「公共施設等総合管理計画個別施設計画について」説明のために、当局から千田布美夫財務部長、桂田正勝行政経営室主幹、菅野明史行政経営室副主幹にお越しをいただいております。誠にありがとうございます。

それでは、当局からの説明の後に、質疑等行いながら調査を進めていきたいと思います。なお、発言の際はマイクを使用していただきまして、よろしくお願いをいたしたいと思います。それでは、公共施設個別施設計画について、当局より説明をお願いいたします。

(千田財務部長) 委員長。

(中西委員長) 千田財務部長。

(千田財務部長) はい。それではよろしくお願いします。公共施設等総合管理計画個別施設計画につきまして、事前にいただきました3項目につきまして資料にまとめて参りましたので、担当より説明いたします。

(桂田行政経営室主幹) 委員長。

(中西委員長) 桂田主幹。

(桂田行政経営室主幹) 行政経営室主幹の桂田です。私の方から、資料に基づき説明させていただきます。資料は、先に資料01という方をお開きいただきたいと思います。

それでは、公共施設等総合管理計画個別施設計画についてということで、1番が個別施設計画策定の進捗状況であります。昨年の11月末に全員協議会の方で説明させていただきましたので、それ以降の動きについて説明したいと思います。

(1)が、公共施設の将来について市民の意見を聞く会の開催をしております。令和2年の12月17日から同月23日まで、5会場全6回開催しております。個別施設計画素案の概要という資料に施設個別の継続・統合・廃止等の将来対応方針のほか、将来費用の推計結果を示すことで、本取組みを行う背景や、公共施設サービスを取り巻く状況、将来の見通しの理解を深め、公共施設の将来について、市民より全般的な意見の聞き取りを目的に実施しております。開催状況については、この表の通りです。12月17日から、主に夜なのですけれども、12月19日の土曜日だけは昼間も開催して、夜に来られない方の対応も考慮したということでございます。参加者につきましては、この時期ちょうど大雪が降り始めて、なかなか道路事情が悪くて、あまりちょっと参加者数としては少なかったかなという反省でございます。合計で60人という人数でございました。

そのあと(2)として、個別施設計画作成担当課長会議の開催をしております。これは令和3年1月ということでございます。市民の意見を聞く会により集約した意見を情報共有いたしまして、個別計画の反映、これを目的に開催しております。そして、またということで令和2年度の策定公表、令和3年度以降の庁内での取組みについての意見交換も行っているという状況でございます。

次に2番の市民意見の聴取と反映ということで、(1)が市民の意見を聞く会、それから広報及びホームページによって市民意見の募集を行っております。その状況でございます。令和2年の12月1日から、令和3年1月5日まで意見を聞く会のほか、広報及びホームページにより、個別施設計画素案の概要の資料を資料として、市民意見を募集いたしました。集約した意見の全体的な印象としては、本取組みや資料で示した対応方針に対する強い反対意見はございませんでしたが、市に対して積極的な取組みを促す意見。それから、公共施設サービスの背景にあるべき施設の方向性、ビジョンそういったものの説明が必要ではないですかというような意見などをいただいております。意見の件数については、総数が79件。会場から68件のご発言があったほか、FAXで11件ほどの意見をいただいているという状況です。こ

れにつきましては、後程、別の資料で詳しくご説明したいと思います。

次のページに参りまして、(2)意見の反映に向けた今後の取組みということでございます。現在、施設所管課が作成を進めております個別施設計画の最終案につきましては、これを初めて市民に対して個別計画の全容ということでお示しするものでございます。令和3年度から令和38年度までの36年間を計画期間といたしまして、次に掲げる事項を明らかにし、パブリックコメントに付しますということです。パブリックコメントでは、集約した意見集とともに計画案を公表することで、意見の反映を確認していただく予定ということにしております。

その掲載事項でございます。5点置いていますけれども、アが施設の現状及び将来見通し。イが供給量の適正化に関する事項。供給量というのはつまり、存続・統廃合等の将来方針をどうしていくのか。残すのか、残さないのか。そういった方針でございます。それから、ウが、既存施設等の有効活用ということで、残す施設についてどのように有効に使っていくかというところで、効果的な更新・維持のあり方も含めてそういった事項を掲載していると。それから、エが効率的な管理運営に関する事項ということで、指定管理を導入するとか、そういった類の管理・運営の方法について記載していると。そして最後にオとして、公共施設等マネジメントによる効果ということで、上に掲げたような事項によって、どのような効果額が得られるかといったところのまとめの部分ということで、5点を掲載しているというものでございます。ただ、施設の規模が少ないところ、あとは数が少ない分野なんかでは、ここまで詳細に書かずにかなり簡略化して作ってある個別施設計画もあるということでございます。これに書いていないですけども、個別施設計画について前にも説明したと思いますけども、1つの計画書ができるわけではなくて、施設分野ごとに大体20位の計画ができるということでございます。

そして3番が、今後の計画策定のスケジュールでございます。1月25日、来週月曜日ですが行政経営改革推進本部会議、庁内の部長級の会議でございます。ここで個別施設計画の原案というものを確認いたしまして、併せて来年度以降の取組みの協議をしたいというふうに思っております。それから2月1日の市議会全員協議会、予定ですけども、この日に個別施設計画案の説明と令和3年度以降の取組みの説明をしたいというふうに思っております。これを踏まえて、2月中旬にパブリックコメントを実施して、3週間程度の期間で行いたいと思っています。3月上旬にパブリックコメントの内容、いただいた意見を個別計画への反映をするというような流れで、3月の中旬に行政経営改革推進委員会、外部委員さんの会議でございます。ここで内容を説明いたしまして、意見聴取も行うということでございます。そして3月下旬には個別計画を決定して、決まりましたということで公表したいというふうに思っております。ちょっと現段階で3月の全員協議会への説明というのは、今のところはちょっと想定はしていないのですが、パブリックコメントで、中身が、2月に説明したのから内容が変わる時には、改めて、3月にまた審議会の方にも説明をしたいというふうにも、内々には考えているところでございます。資料01の方の説明は以上でございます。

もう1つの資料02という方をお開きいただきたいと思います。個別施設計画素案の概要に対して、意見を数々いただいております。ちょっと整理して簡潔に書いておりましたのでちょっと一通り、時間もありますので説明したいというふうに思います。

まず1番で、計画素案に賛成しますとか容認するといった意見をいただいております。数は多くないですけども。それを紹介したいと思います。1番目が、素案の骨格部分については、総論の部分については理解します。あとは最終的には市の責任で、きちんと判断してくださいという意見がありました。それから、財政状況や人口減少を考えると、総論としてはやむを得ない。これは、施設の統廃合で施設が減っていくということに対しての意見でございます。それから、予防保全の考え方に賛成します。壊れる前にちゃんと手入れをすると

いうことは、結果的に経費が安く済むから、ぜひ積極的にやるべきだという意見をいただいております。それから、今回の資料を見て、施設維持の費用がこれほどかかるとは思わなかった。箱物だけで年間51億幾らというような、もともとの計画でしたので。それで今回見直しでも三十何億ということでしたので、そういう状況考えれば統廃合は仕方ないかもしれないですねというご意見をちょうだいしています。あとは個別の施設になりますけども、博物館の水沢の3偉人館を集約するという考え方には賛成しますという意見をいただいておりますし、幼児児童施設のところで、放課後児童クラブを小学校に併設するように、なるべくそういうふうにしてサービスを維持していきたいという考え方をお示ししまして、これに対して、それが理想ですよということでご賛成の声をいただいております。

その一方で、2番以降ですけれども、計画素案の修正を求める意見というののもかなりたくさんちょうだいしております。意見の要旨1番目として、使用できる期間だけ存続という話は無責任で不適切だと、修正をとという話でございました。使える限り大事に使いますというような表現をしたわけですが、一体どの程度手をかけるのが全くこれではわからないということで、こういう表現はないのではないかとというご意見ちょうだいしております。2番目に、何を重点化するのが曖昧だと。もっとメリハリをつけるべきじゃないですかという意見もちょうだいしております。今回のまとめ、総じてすべての分野で縮小する方向での話を中心になっておりましたので、どこを大事にするのかっていうのが見えませんよねというようにお話でございました。その通りかなというふうに思っております。3番として総量の圧縮が甘いのではないかと。もうちょっと踏み込むべきじゃないですかということでもございました。計画を立ててもなお、更新費用に三十数億かかるというのでは、奥州市の財政がもたないのではないですかというような意見をいただいております。4番の、35年後に存続施設がなお多いと。ざっと見て、ほとんどの施設が残るじゃないかと。もっと踏み込むべきじゃないですかという意見をちょうだいしております。それから5番です。施設が都市部だけに一極集中することのないよう配慮して欲しいというような意見。6番として、計画は将来の人口減少をしっかりと踏まえて組み立てるべきだという意見です。この背景にあるのが、奥州市の市全体としての人口減少というのはある程度見えているのですが、地域ごとの、その地域によって減少率が一律ではないでしょうから、そういったところもしっかりとらえて、施設の再編というのを考えて欲しい。考えるべきだというような意見でございました。それから7番、存廃は単純に規模だけで判断しないで、経緯や実態も考慮すべきじゃないですかというようなことです。基本的には、地元の地域にある施設が単純になくされるのは困るというような背景があつてのご意見だつていうふうにとらえております。それから次に、別に検討が進む統廃合との成果は、この計画にも反映すべきということではとられております。これは、スキー場の話が、あり方検討会の方での検討と同時並行的に進んでいて、うちの方の資料ですと民営化を目指しますというような表現だったのですが、何かさらにそこから進んで、市が示す素案としては休止ということがたたき台として示すというような話が、ちょっと整合性が取れてなかったということで、しっかりそこをやってくださいという意見でございました。次に、整備費や解体費、これが幾らというのはわかるけども、その財源も大事じゃないですかと。この財源についても計画に盛り込むべきじゃないですかという意見をちょうだいしております。

それから、ここからは個別の施設の話になるのですが、10番が集会施設について。地区センターの本館はしっかり残しますけども、体育館については基本的に更新しませんというような考え方で素案になっております。これについては、やっぱり地区センターと体育館はセットですよと。その運用が理想なので再考して欲しいという意見をちょうだいしております。同じく集会施設につきまして、避難所を考えると地区センターに体育館というのはやっぱり必要だと。これは維持すべきじゃないですかという意見をちょうだいしております。

次に、図書館でございます。図書館はデジタル化で図書館の利用が減るのではないですかと。なので、そういうのも踏まえて、時代に合った見直しを考えて欲しいという意見がありました。その一方で、図書館の機能というのは貸し出しだけではなくですと。今一度本質の見極めをして欲しいという意見も併せてもらっております。それから、図書館を集約するという話になっていましたので、図書館の集約は交通アクセスの確保が大前提ですと。実際に集約するなんていうのは、ちょっと困難じゃないですかという意見もいただいております。さらに具体的に、胆沢の図書館は、文化創造センターと合わせて音楽或いは演劇といったものに特化させた専門性の向上を図るべきじゃないかという意見。そして、次に図書館を集約する際の機能移転先は、同じ地域内であるべきという意見もちょうだいしております。これ、胆沢とか前沢がなくなって、水沢や江刺に来なければ駄目だというふうに思われていたかもしれないのですが、これは同じ地域内の中に機能移転は考えているということなので、ちょっと誤解があるかなというふうに思いましたが、そういう意見をいただいているという状況でございます。次に博物館の部分、水沢3偉人統合の件、これも別に水沢に限らず、オール奥州の施設にしてはどうですかという意見をいただいております。それから、同じ博物館で、衣川の歴史ふれあい館。これは、展示だけでなく、あそこで歴史講談等の活動もやっていますので、そういったところの拠点としても、そういう活動残すために継続して欲しいという意見いただいております。あとはホール施設で、胆沢の文化創造センターについては音楽舞台関係の複合施設として活用してはどうかというご意見。

次のページに参りまして、これはスポーツ施設ですね、旧東水沢中学校、これは現状のまま存続させて欲しい。これは地元の振興会さんなのですが。かなり強い要望をいただいております。同じく、今度若い方からだったのですが、旧東中については人工芝化をして、そうすれば、駅からも近いしさらなる活用が期待できるのではないですかという、まちづくりに生かせるのではないですかという前向きな意見もいただいております。それから次の次に、スポーツ施設だけじゃないのですが、施設の新設というのがなくて寂しいですねと。ごみ処理場に併設して、通年使えるプールを新設してはどうですかというような意見といいますが、要望をいただいております。同じく人工芝のサッカー場の整備をして欲しいということで、人工芝のいろんな補助制度などもあるので整備費なんかは工夫で節減可能じゃないですかと。天然芝と違って維持費もかからないので、ぜひ実現させて欲しいというような要望をいただいております。これも競技をされる若い方でした。同じく、スポーツ施設で、冬季の体育館のニーズは特に多いですと。夏場だけで見るのではなく、季節変動なんかも十分に配慮して計画を進めて欲しいというご意見もいただいております。次に、観光系施設でございます。スキー場の直近の動向が未反映。先ほどもちょっとあった話ですが、庁内でしっかり検討しているのですかっていうような厳しいご意見もいただいております。同じくスキー場の話で、スキー場の理由は市民だけじゃないですと。広域的視点での判断をしていただきたいと。残して欲しいという背景での意見でございました。同じく幼保こども園の部分で、佐倉河幼稚園については、幼稚園じゃなくても、こども園でもいいので、運営方針を変えてもいいので地域にぜひ1つ残して欲しいというような意見をいただいております。同じく幼保こども園で、幼保施設の再編については、需要や実態を十分に把握して検討すべきだという意見。それから、具体的になりますけども、衣里幼稚園ですね。この園舎については、衣里の保育需要への対応に活用すべきということで、原案では衣里幼稚園は廃止ということで、考え直してほしいというような内容です。次の意見も同じでして、衣里幼稚園をあゆみ園の分園にしてはどうかと。これをもって待機児童問題の解消を図って欲しいという意見でございました。それから福祉施設で、衣川の生活支援ハウスというのがあるのですが、災害時に何かあったときのための受入れ先として活用するためにも、ぜひ維持継続すべきじゃないですかということで、今の案としては、使えるうちは使うけども、更新はしませんというようなこ

とにしていたので、これを残して欲しいというような要望でございました。

それから次3番。個別施設計画ではなくて上位の大元の公共施設等総合管理計画、本体計画の方に掲載すべき内容の意見をいただいております。計画の策定については、市の将来ビジョンを示した上で、進めるべきだと。市がどういう姿になりたいのか、市民に対してそれ示してもらわないと、公共施設の再編について、どうあるべきなのかというのも議論できないのではないですかと。そこをしっかりと、まずは前段として示してもらわなくては、いろいろ個別のことについて判断しかねますというような趣旨のご意見でございました。それから、トイレの洋式化・多目的化の改良をぜひ進めて欲しいということで、どの施設ということではなくて、その方はスポーツ施設ではあったのですが、ここについても、トイレの洋式化をどうしていくかというのは、大きい方向性として本体計画に載せるべきだろうということで、こちらの方に意見を載せております。それから、3番目の意見は1番にも通じるのですが、策定には地域別のテーマを設定するなど将来像が必要では、ということでした。メリハリを持たせるといいますか、地域ごとに、例えば前沢はスポーツでとか、胆沢は文化活動でとか、そういった何かテーマがあって、地域ごとの将来像があって、そこで初めてこう再編するという形が見えてくるのではないですかという意見もいただいております。これも本体計画の方で、次見直す際の課題なのだろうなというふうに思っております。

4番目が、市民説明・意見集約の進め方に関する意見でございました。これはちょっと簡単にいきたいと思います。資料や説明だけではちょっと理解が難しいのもっと丁寧な説明をして欲しいということで、かなり今回はまとめたような資料でしたので、そういう意見いただいています。あとは、市民の関心を高めるために、施設ごとの個票も公表すべきだという意見をもらっています。それから、施設の統廃合については、住民と白紙段階から話し合う方法もありますよということで、もう決めて、こういうふうにしますということで示すのではなくて、話し合いをして欲しいというような意味も含めて、ご意見いただいております。それから、会に参加する若者が少ないと。増やす工夫をして欲しい。会場によってちょっと差があったのですが、若い方にも水沢の方では来ていただいたところがあるのですが、そうじゃないところもありまして、そういうのを見て、そういう工夫をして欲しいという説明でした。それから、説明会はもっと余裕を持ったスケジュールで開催されたいということで、もっと早くに案内があれば違ったのではないですかというようなご意見でした。それから、説明会の周知が少なかった。もっと幅広く周知を図るべきということでした。そして、これは衣川からだったのですが、地域独自に将来構想を今検討しようとしているところですよ。それがこの計画にも反映できれば良かったですけどねということで、タイミングの話としてそういう意見もいただいております。

そして5番が、計画の推進又は実践に関する意見ということで、ここは簡単にいきたいと思います。国の補助を活用するなど情熱を持って計画を進めて欲しい。統廃合は、過去の例や実績をきちんと検証のうえ進めるべきじゃないですかという意見。次のページに参りまして、将来残す施設については利用者の満足度を高めるよう、どうせ残すのであればもっとさらに工夫して欲しいという意見。統廃合で増えた空き施設の管理が地元へ押し付けられる傾向が見受けられるので、そんなことはないようにして欲しいという意見。それから施設整備の際、立地は浸水区域を避けるなど慎重な検討をして欲しいということで、これは前沢の給食センターを想定したお話でした。それから、統廃合の検討にあたっては、慎重のうえにも慎重を期すべきじゃないですかと。それと、統廃合には賛成するが、統合後の交通確保に十分配慮をということです。近くになくなって遠くに行かなきゃ駄目なときには、交通アクセスをしっかりと確保して欲しいという意見です。それから、施設の利用者負担を求めるならば、照明の修繕などをきちんとして欲しい。地元移管となる施設については、地元と丁寧に協議をして欲しい。問題を先送りしないよう、計画の見直しは定期的に行うほか、随時にして欲

しいという意見。計画の進捗は全庁的に管理して、効率的な体制で進めて欲しい。地区センターの規模の適正化が図られていないので改善をして欲しい。複合施設化と専門施設化を区分けして、施設のリフォームの検討をしてほしい。地区センター体育館廃止は地域間の公平確保にも配慮が必要です。ここからは個別の施設の部分です。集会施設に関して、地区センター分館の移譲の際には、地元としっかり協議をして欲しい。同じく衣川地区センターについては、周辺施設の複合化も含めて検討すべきということで、周辺に社会体育館やセミナーハウスなどがありますので、そういったところを合わせて検討して欲しいと。下が同じ意見ですね。セミナーハウスを衣川地区センターにしてはどうかという意見。その際に、社会体育館も、その併設の体育館ということで一体化すべきじゃないですかという意見でした。次は図書館に関して、学校だけは必ず地域に残るので、学校図書館の一般開放も検討して欲しいという意見。同じく、図書館は子どもが使いやすいよう努力をして欲しいということで、市の特色を前面に打ち出して欲しいというような意見でした。スポーツ施設につきましては、旧東中の活用検討は、立地の良さを十分に考慮してくださいという意見。スポーツ推進のためにも、学校開放は積極的に行って欲しい。旧東中は密集地にあり有用です。災害時も想定した検討をして欲しい。それから、Zアリーナなどにネーミングライツを導入してはどうか。水沢公園陸上競技場の跡地に、周産期の医療センター等の建設場所がいいのでそういったところを考えてはどうですかという意見でした。それから衣川民芸屋敷については、茅葺屋根の葺替えをしてから移譲すべきじゃないですか。今、民間移譲ということで方針を示していましたので、そういう意見でした。勤労者福祉施設については、勤労者体育館、佐倉河にあるのですが、ちょっと立地が悪くて、駐車場の拡張など環境向上の整備をして欲しい。これ要望ですね。それからあと庁舎等については、総合支所の空きスペースの活用策を具体化して示すべきだと。総合支所については複合化の受入れの施設ということで素案に示しておりましたので、それを早期に具体化して欲しいというような話でした。次が、前沢総合所の未利用フロアに、大手予備校等の誘致をしてはどうですかというような、提言に近いような話がありました。普通財政につきましては、学校統廃合が今後も進む予定なので、その跡地活用には早めに着手して、その活用を図って欲しいという意見でございました。

最後のページになります。その他ということで、今回の素案の対象外の施設ではあるのですが、参考とすべきだということで載せております。3点。医師公舎について、未使用の医師住宅については、いつまでも持っていないで売却すべきじゃないですかと。そういうふうに移転すれば、移住も促進できるのではないですかという意見。公園について、水沢公園はぜひ残して欲しいという意見でありました。都市間競争を見ても、公園が多い都市は人気が高いのでそこをぜひよろしくお願ひしたいという意見。最後、道路です。道路整備が、なかなか地域から要望があってもさっぱり進まない。個別施設計画の中でも、その部分について十分な検討、十分な配慮をということでの要望に近いご意見でございました。

一通り意見、全部で79件、紹介させていただきました。行政経営室からの説明は以上でございます。

(中西委員長) 以上で説明が終わりましたので、質疑を行います。質問のある方は挙手をして、ご質問いただきたいと思います。高橋委員。

(高橋晋委員) どうもありがとうございました。我々この間、福島県郡山市の個別計画の視察をリモートで行いまして、その中で、施設を管理する人たちが施設を点検するマニュアルというものを郡山市の方では用意しておりまして、ホームページにあるということで私も拝見しましたが、やっぱり維持管理をしながら長く使っていくという中で、どのようにチェックをして修理していくのかと。そこには財源も伴うのでしようけども、そういうふうなところはどのように考えているのかというところがまず一つ。

それに伴って、例えば廃止する施設で、廃止はするけれども、その施設の中でまだ使える

用具とか、その施設の中にさらにある施設というか、用具だったり、機器だったり。そういうものはどのようにとらえるのか。他で使うとか、そういうふうなところはどのようにお考えなのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

(中西委員長) 桂田行政経営室主幹。

(桂田行政経営室主幹) はい。1点目の点検ですね。ここが非常に、安全安心を確保するためにも、ここが本当は肝の部分でございまして、奥州市の今の公共施設等総合管理計画の中に、点検の話が概括的に、きちんと点検をして良好な維持管理に努めるという文章として表現があるのですが、どういうタイミングでどういう点検をするのかという具体的な記述が、実は奥州市の場合ないです。これが、平成30年3月に総務省の方から、そういうところもしっかり指針が改定になりまして、総合管理計画の中に、その点検の方策、どういうタイミングで誰がどういう点検をするのか。都市計画法の中で、必ず法定の点検というのがあるのですが、それは当然やるのですが、それ以外に法定じゃない点検の部分も、どういうスケジュール・タイミングで、1年に1回だとか、3年に1回だとか、業者さんをお願いしてやる部分。或いは日常的に、必ず毎月やる部分。或いは、施設管理者が毎日やる部分というのを、しっかりそういう区分で点検をやりなさいというのを示す必要があるのですが、奥州市では今そこまでは至っていないということです。それで、来年度に早速、その部分は見直しをして、その考え方も本体計画の中でしっかりお示ししなきゃいけないという課題になっておりました。今、現状では、そこが明確にできていないというのが今の奥州市の実態でございます。

同じく②の、施設を構成する要素としての設備とかそういったものについての点検なり活用なりといったところのお話というのも、これについては総務省の方からも要請はない部分ではあるのですが、今お話聞きまして確かに重要な要素であるだろうなということで、郡山市さんが先進的にそういった部分についても触れられているということであれば、こちらでもその部分はちょっと研究させていただきまして、来年度、見直しという点にしておりましたので、そこに盛り込めるものは参考にして、今のその話は多分個別計画の方にも反映させなきゃ駄目な話だとは思いますが、そこもしっかり研究させていただきたいというふうに思います。はい。以上でございます。

(中西委員長) 高橋晋委員。

(高橋晋委員) はい。ありがとうございました。

取り組んでいただけるってことなので、これ以上話をしてもあれですけども、例えば今度江刺第一中学校の体育館を今、壊して新しくすることになってはいますが、体育館の中に備え付けようにはなっているのですが、バスケットのゴールとかですね。ああいうものっていうのは、たまたま10年ぐらい前に更新したばかりだったりするわけですね。それを新しい体育館に多分移設する予定にはなっていないのだと思います。新しいところには新しいものがつくのだと思うのですが。ただ、10年間しか使っていないものを、他の体育館でも、30年も40年も使って、旧式で使うのも大変なような施設に移動するとかですね。それなりのお金は多分かかるのだとは思いますが、買うよりは安いのかなと思ったり。そこら辺、費用がかかるところがありますけども、そういうふうな部分を計画に盛り込む。先ほど市民のアンケートの中に、財源まで含んで計画をするべきだというふうな話もありましたけれども、管理していくと言ったからには財源の裏付けも付けながら、例えば使用料を上げた部分でそれを補うとかですね。そういうふうなところはどのようにお考えなのか、教えていただければと思います。

(中西委員長) 桂田行政経営室主幹。

(桂田行政経営室主幹) はい、お話を聞きますとまさにその通りだなという感じがしております。体育館を今度新しくすること、学校の体育館であれば補助金がありますので、

あえて古いのを使わないで、せっかく補助があるので、新しい体育館に新しいバスケットゴールというのはいいと思うのですが、そうかと言ってまだ10年しか使っていない前のバスケットゴールをただ捨ててしまうというのは確かにもったいない話で。もっと古いのが市内にいっぱいあるわけですし、そこに有効活用すればいいのではないかというご意見ももっともだと思います。やっぱり大事なのは、その部分の、先ほどの点検の話にも通じるんですけども、バスケットゴールは聞くところによると法定の点検というのではないらしくて、施設の方にも話を聞くと、ちょっと怖い思いをして、見た感じは大丈夫そうだけれども本当に大丈夫なのかどうか。業者さんに見てもらっているわけでもないのが非常に不安だという声も聞かれます。なので、そういった部分の点検のあり方。点検した結果をしっかりと一元化して、担当課だけじゃなくて、その一元化した中でしっかり情報も持って共有できれば。学校では使わないかもしれないけども、他のスポーツ施設に転用できるのではないかとか、そういったふうに話が膨らみますので。総合計画の中で、そういった設備単位で大事にしましょうという視点を大事にしましょうということを盛り込むのは可能ですし、あわせて、それが長い目で見れば、財源的にも有利だということで、10年経った設備を捨ててしまった3年後に、点検の結果、更新が必要になったというようなことになると、本当にもったいない話で。そこを効率的にうまくやれる仕組みとして、そこを総合管理計画の中に盛り込めればいいなという話はその通りだと思いますので、いただいたご意見に沿うような形で検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

(中西委員長) 菅原由和委員。

(菅原由和委員) はい。今日はどうもありがとうございました。今日の資料に基づいて何点か伺いをさせていただきたいと思います。

初めに、市民意見の聴取と反映といった部分になろうかと思いますが、資料1ページの2番の(1)。公共施設サービスの背景にあるべき施設の方向性、ビジョンの説明を求める意見があったということですが、これは上位の本体計画に掲載すべき内容に関する意見のところを指されてお話をされているのかどうか。この辺をもう少し具体的にお聞かせをいただければというふうに思いますし、あとこれに対する担当部署としての考え方や対応策について、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

それから、2ページの(2)番、意見の反映に向けた今後の取組みということでありますが、次に掲げる事項を明らかにしてパブリックコメントに付すということで、アからオまでの5項目の記載がありますけども、これはあくまでパブコメ用に、計画とは別にお示しをするものなのか。それとも、本体計画或いは個別計画の中に改めて組入れていこうとしているのかということ。その辺について確認をさせていただきたいと思います。

それから3つ目は、今回はあくまで市民意見の聴取ということですが、その他に、例えばその施設の定期利用者といった施設利用者とか、或いは施設管理者、こういった方々の意見聴取というのがこの間なされてきたのかということや改めて確認をさせていただきたいというふうに思いますし、もし実施をしているということであれば、こういったご意見があったか少しご紹介をしていただければというふうに思っております。

それから、あと今回の市民意見を踏まえて、これら意見の取り扱いはどうのようにしようとしているのか。もしかすると、先ほどパブコメを求める資料として、これを組み入れてくるかどうか分かりませんが、取り扱いについてお聞きをしたいというふうに思いますし、こうした意見を踏まえて、先に我々にもお示しをいただいた個別計画の素案、これの修正。今回も79項目の意見をもらっておりますけども、三十何項目だったかな、やっぱり一番多く、修正を求める意見というのが出たようですが、今回の意見を踏まえて修正をすしなればならないような、部分が合ったのかどうかといったことをお伺いします。4点ですかね。お願いします。

(中西委員長) 菅野副主幹。

(菅野行政経営室副主幹) はい。ありがとうございます。ではまず、本日の資料1にあります、政策の方向性ビジョンについてのご意見のところ、もうちょっと具体的にわかりやすくというふうなことについてご説明させていただきます。これは市民の意見を聞く会で出てきた意見ですが、その時には素案の概要という資料に基づいて説明をさせていただきました。その概要では、施設の分類ごとに対応方針、基本的な考え方ということで、こういう考え方でこの施設は今後どうしますよというふうな流れで説明をさせていただいたところですが、そもそも施設のそのジャンル、分類に対して、将来的に市の施策として、建物・分類を、というふうな、例えばスポーツ振興ですとか文化振興とか、というふうな振興策を持って、その施設を最大限の価値を引き出して活用していくかっていうところのビジョンが見えてないと。おっしゃる通りだったのですが、そのこのところのまず説明があつてから、その進め方で将来ビジョンを持ってやるためには、それぞれの施設がどうあるべきか。どのようなサービスの提供の場であるべきか、そういった流れなのではないかというふうなご意見でした。確かに、お示しさせていただいた資料にはその部分は欠けておりました。ですので、これは個別施設計画のところ、しっかりとビジョンが伝わるような明示をしたいということで、そのご意見については担当課長なりを通じて反映できるような進め方をしております。

ご意見の反映の仕方、各担当課ではということはその通りですが、今回の79件のご意見をいただきまして、一通り、各課の方に見てもらうような作業にしております、個別施設計画素案から個別施設計画案の方に、今、作業進めているところにちゃんと反映するようにと。あとは、これらの意見については、このような考え方を持って受けとめましたということも、次回のパブリックコメントのところである程度紹介をさせていただくというふうなことを考えているところです。

そしてあとは、本日の資料の2ページ目にある、2の(2)のアからオの5項目についてです。これにつきましては、このアからオの中のイ、ウ、エの3項目、これについては、本体計画の3大基本方針をそのまま用いております。3つの基本方針を達成するためには、それらそれぞれにある程度の目標値といいますか、成果値といいますか、そういったところを表現できれば、本体計画をまず受入れてどういった取組みをするかというような、それがわかりやすいだろうというふうな考え方で構成しているものでして、これはあらかじめ個別施設計画を策定する行動の冒頭から、この3項目イ、ウ、エを含め、アからオまでですが、これらは必ず必須の要素として組入れるという形で、行政経営室からも雛形テンプレートを示して、ここにしっかりと記述、あとは数値を用いるようにということで作り込みをしているところです。従いまして、これはパブリックコメント用というものではなくて、あくまで個別施設計画の骨格という部分にあたります。

定期利用者、管理者からの意見につきましては、正直その方々をターゲットに意見聴取ということは行っておりません。ただ、使用料の見直しといった部分の中でも、いろいろこういった個別計画について、ある程度市がこういう動きをしているのだなというところをご察知はいただいていたかとは思いますが、まだ市としての考え方を整理するということに集中してしまっていたというところは確かにあると思います。あくまで市民、そして定期利用、管理者というところの意見の吸い上げという以前に、まず、市の考え方を作ることでもまず手一杯だったということもありますけれども、ただ、そこは反省点ではありますので、やはり今後もそういった方々からのご意見は尊重すべきものと考えておりますので、今後何かしらの形で生かしていきたいというふうに考えます。

意見の取り扱いにつきましては、先ほども説明をさせていただいた通り、せっかく意見したんだけど、これがどのように反映されたのかということについては、せっかくのご意見ですので、パブリックコメントの段階で、ちゃんとそのような形で比較していただける

ような形で、お示しをさせていただきたいと思います。

(中西委員長) 桂田主幹。

(桂田行政経営室主幹) 5点目の素案について、修正なのかどうかという部分でございますが、実はまだこの意見を踏まえて、担当課の方で原案の最後の詰めの段階でございます。それを来週、スケジュールにあります1月29日の本部会議、部長級の会議でこういう意見があつて担当課としてはこういう意見の反映をさせる、素案を修正する、しないといった部分を、25日の会議で示して、全庁的な目線でそれがいいかどうかというのを確認していただいて、そのあとに原案の公表ということで、今の時点では、まだちょっとそこまで踏み込んで今お答えできる段階にはないということでちょっとご了承いただきたいというふうに思います。意見の取り扱い、それをどうするかというのも同じで、ちょっと今具体的にどうするのかというのは、個別のコメントはちょっと控えさせていただきたいという状況でございます。以上でございます。

(中西委員長) 菅原由和委員。

(菅原由和委員) ありがとうございます。そうすると、そんな修正なども含め、もしあるようであれば、3月の全協が何かで我々議会にまた改めて説明というような形になりますか。

(中西委員長) 桂田主幹。

(桂田行政経営室主幹) 来週にはもう固まりますので、その内容を2月1日の全協で説明させていただいて、その原案をさらに、そこからもう1回、今度は概要だけではなくて、1つひとつの計画を、かなり細かい、かなりのボリュームになるのですが、これを20冊ぐらいの計画書をお示ししますので、それに対して意見をまたもう一回もらいますので。それで、来週まとめる原案が、2月1日に説明した内容がさらに変われば、その時は3月にも改めてまた、議員の皆様の方にご説明させていただくというふうな流れで考えておりました。以上でございます。

(中西委員長) 菅原由和委員。

(菅原由和委員) はい。わかりました。ありがとうございます。それからもう1つ、先ほどのビジョンの関係で、いわゆる施設数の在り方なりを具体的に示したうえで計画すべきだといったような、その方向性ビジョンだということでもありますね。それもそうなのですが、それとほかに、上位計画、本本体計画に掲載すべき内容にもあったのですが、市の将来ビジョンであつたり、或いはその地域の配置の仕方だとか、やっぱりそういったこともあわせて、もしこういった部分をやるのであればやっぱり示していく必要があるのかなというふうに思いましたので、その辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、1月25日に、令和3年度以降の取組みの協議というふうにあるのですが、この令和3年度以降の取組みというのは、具体的にはどのようなことを想定されているのか。現時点での考え方についてお伺いしたいと思います。

(中西委員長) 桂田主幹。

(桂田行政経営室主幹) はい。1点目の市全体としての将来の方向性、将来ビジョン、将来の姿というものを示すべきというのは、その通りです。それも上位計画の中で反映できればというふうなことで検討していきたいと思います。あわせて、意見にあった通り、それぞれの地域がどういう特色を持って、どういうまちづくりを、方向性をどうしていくかというところを踏まえて、それと施設の再編が整合とれたような形で進めてくべきであろうというのはおっしゃる通りでございますので、市民意見がある通りやっていかなければだめだなという部分があります。ただそれが、将来像というのを、公共施設の総合管理計画の中で謳うものなのか。今度はちょうど市の総合計画が見直しの時期にもなりますので、その中で本来は示していくべきなのかなとかですね。その示し方というのはいろいろな方法論があるかと思います。ただ、今言われた部分を、形はどうあれ、いずれ何らかの形で実現させていく必要が

あるなということで、そこはしっかり対応して参りたいというふうに思っております。

それから、令和3年度以降の取組み、どういうことを考えていますかということで、1つは、個別計画ができてすぐなのですけれども、本体計画の方も見直したいというふうに思っていました。少し抜けている要素として、先ほどお話があった点検手法というのが載っていないので、そこはしっかり入れ込んでいきたい。それから、財源の話が載っていないので、そこもどうするか入れていきたい。そして、抜けているのは耐震化ですね。耐震化が、学校などはほぼ終わっているのですが、実はまだ耐震化の全部の対応ができていないというところもありますので、それをどうしていくのかというのが抜けていますので、それも入れていきたい。あともう1つは、PDCAサイクルということで計画そのものの見直しサイクル。これを来年度計画見直して、どういうサイクルで見直していくのか、どういう手法を用いるのか、評価手法といいますか、そういったところをしっかりと計画の中に反映させていきたい。そういったところの本体計画の見直しを考えておりました。それに伴って個別計画の見直しが必要であれば、策定した次の年ですけれども、もう早速、必要な見直しはしていきたいというふうなことで。こういうとあれですけども、今年度何とか形にはするのですけども、まだ正直に言って、完璧なものとは言いがたい部分がありますので、令和3年度以降も早速ブラッシュアップといいますか、磨き上げの作業を引き続きやっていきたいと。なかなか初めての作業でしたので、まずは今年度、何とか形にはしたのですけれども、確かにちょっと先進事例などと比較するとちょっと足りない部分あるのかなということで、来年度そういった部分を追加補足していくと、補完していくというような作業を考えているというところでございます。以上でございます。

(中西委員長) 菅原由和委員。

(菅原由和委員) わかりました。そうすると、本体計画の見直しというのはいつ頃を目途に、見直しというか完成ですね。見直した後の計画を、いつ頃までにでき上がりを考えているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、本体計画の中にも、全庁的な取組体制の構築といったことが謳われているのですが、その組織体制ですね、全庁的な組織体制はどのように考えられているのか、なんでしょう。何だっけ、行政経営改革推進本部会議というのが、全庁的な会議に位置付けられるのかどうか、その辺ちょっと確認させていただきたいと思います。

それと、これは令和3年度以降の取組みにも関連するかもしれませんが、その個別計画を実際に実施していくにあたっての進め方といった部分が、やっぱりどうしても見えないのかなという感じがしています。まだその計画も5年後10年後とか、30何年後とかいう話なので、まだ具体的に動くような時期ではないのかもしれませんけれども、いざ廃止だとか統廃合といったものに向けた取組みを、どのように進めていくのかといったこともやっぱり、何か具体的に市民の皆さんや我々にも示していく必要があるのではないのかな。そういったものを踏まえながら、今後、市民との合意形成も、本当に今度は個別の計画でありますから、本当に総論賛成各論反対という部分が出てくるのではないのかなと思いますので、この辺をやっぱりきちっとしておく必要があるのではないかなというふうに思いますので、その辺の手順をどのように考えているのかといったことをお伺いしたいと思います。

(桂田行政経営室主幹) 委員長。

(中西委員長) 桂田行政経営室主幹。

(桂田行政経営室主幹) はい。まずは1点目の全庁的な取組みの体制ということでございます。本部会議という部長級の組織もその通りではあるのですけれども、それとは別に担当者レベルで情報共有を図るとか、横の連携を取りやすい実務者レベルでの体制が必要だろうというふうに思っておりました。まだ具体的にその組織を決めているわけではないのですが、そういったところも来年度の計画見直しの中には盛り込みたいというふうに予定しております。

その計画につきましては、令和3年度中に見直しをしたいと思います。必要に応じて、これも随時ブラッシュアップしていくということで、今の部分についてはそのような形で考えております。

そして2点目の個別計画の、これもどういうふうにして実施に移していくのかと。今は、あくまでも方針です。これは建替えをしないので寿命が尽きれば廃止ですというときに、具体的に、もういよいよ老朽化が進んだので廃止しなければならないといったときにどう進めるのかということで、具体の統廃合の部分につきましては、方針からその時期になりましたら、いよいよやらなければ駄目だという段階になりましたら、市の方では、今あるのは行政経営改革プランということで、その行革に伴うその施設の統廃合という、実施を計画と位置付けているものがありますので、そこに落とし込みを図って、その中でまた改めてその時点で市民の意見、或いは関係利用団体からの意見、或いはそれを運営している管理団体さんからの意見、そういったところを踏まえて、今も統廃合のときにやっているのと同じように、そこはしっかりと検討して。今回の方針が決まったからそれで決まりではなくて、コンクリートではなくて、改めてもう1回検討すると、そういうふうな進め方を考えておりました。ただ、そういう進め方をしますということを今何かで示しているかということ、確かにない状況でしたので、なるほどそういうところも、内部では担当課長さん方にそういう考えですよというのは示しているのですが、確かに市民の方には今まで示してこなかったもので、機会をとらえてその部分についても説明していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

(中西委員長) 他にございますか。佐藤郁夫委員。

(佐藤郁夫委員) ありがとうございます。総論賛成、あと段々に各論反対になるのですよね、こういうのは。大変だと思いますが、頑張ってください。

質問ですが、説明会のスケジュールがきついとかいうのがあったね。あれはどういう意味だったのか。75項目の中で。それが1つ。

それから、例えば1つの例を取れば、ひめかゆ、それから衣川荘。それは1つの民間移譲の関係でこの中に位置付けられておって、私はやられてきたものだろうと思っていますが、それで間違いないかどうかということ。

それから3点目ですが、スキー場の関係で、実は江刺の越路スキー場のスキー場開きに行った時に、その前、何日か前に、休止というのがバンと出たのですよね。それで、休止しないでほしいというのが要望なのですが。それであれば、検討委員会があって、検討しているので、休止というのは廃止ととらえたようだ。来年度休止して、それ以降は廃止ととらえたようなのですが、見た人はね。それはちょっと違うのではないかなと。私は検討委員会の中で検討されていくことだというふうに理解していると。スキー場のあり方。挨拶の中でそういう説明をしましたが、それが、どういうことで、ああいうふうになったのかと。こっちはわからなかったのかということが1つです。

それからあと最後ですが、郡山市の行政視察研修の時に、3月末に決めなければならないと。そして私は、総務省に行くものだと思ったら、郡山の担当者がいや違うと。これは、起債を利用するために、これを出さなければ利用できないよというだけの話だと。それで私、そういうことなのだなというふうに思いまして、ここと言えば、県の県南振興局に、これを作りましたと、それだけで済むものですかということをお聞きします。4つ目。これまでは、それをやらなければ何も別にいいのです。ただ総務省から照会があれば回答していますというだけの話です、という説明でした。そこをちょっとお聞きしたいと思います。4点です。

(中西委員長) 桂田主幹。

(桂田行政経営室主幹) はい。まず1点目の説明会のスケジュールが拙速だったのではないかと、というのが、ちょっとどういう趣旨だったのかこちらもあれだったのですが、参加者が、

思ったよりも、雪の状況があったと思うのですが、悪くてですね。それで、もっと人に来ていただければ良かったのですが、ということ発言されたものですから、だったらもっと早くにちゃんと案内すればもしかしたらもっと来たのではないですかみたいな程度の話ではありました。拙速だとかですね、なんかそういうのというよりは、人数がもっと来てもらえば本当はよかったですねということに対して、もっと早くから案内すれば良かったのではないですかなんていうような意見を拾ったのではなかったかなと。

(菅野行政経営室副主幹) あとは考える時間が短いという話なのかなというふうに思います。

3月というふうなおしりが決まっているのに、今、12月にこの内容を、という部分はあったかもしれません。そういう意味も入っているのかなというふうな受け止めです。

(桂田行政経営室主幹) 説明会のスケジュール的なことはそういうことでございました。

それから、ひめかゆの民間移譲につきましては、これは本当に、経過から申し上げれば、温泉の民間移譲というのは前から話があってですね、公の施設の見直しということで、300項目の見直しを前にやっていた第2次行革大綱時代ですけども、その中からあって、積み残して、今の行政経営改革プランの中にもしっかりとひめかゆ温泉の民間移譲というのが、やらなければならない項目だということです。ずっと積み残しで来ていたのが、ようやく実現したというような形で、と思っておりました。なので、個別計画ができるはるか昔から、温泉に関しては民間移譲という方向です。ずっと動いてきたということでございます。これはオープンな形で、進めてきたということでございます。

それからスキー場の休止の話でございます。これもとらえ方いろいろあると思います。根っこにあるのは、先ほど言ったように、実際に休止・廃止するとすれば、行政経営改革プランの方に乗せてやるべきだと。行経プランの方には、今スキー場に関しては、やっぱり民間移譲を進めますということで方針はなっています。それを実現するためにいろいろ担当課の方で検討している中で、担当課としての原案をまとめる上で、民間といいますか、あり方検討委員会ということで組織しまして、そこから意見を求めるという中で、市の考え、担当課の考えということになるのか、いずれ委員会に示す素案としては、たたき台としては、休止だということで。休止と廃止の違いは、多分廃止となればもう使わないのだから、例えばリフトとかも全部撤去してしまって、スキーハウスのようなものも全部取り壊してっていうのが廃止なのかなと。それをそこまではしないけれども、運営はまずもうやめましたというのが休止ということで、そういう違いなのだろうなというふうに思っていますけども。いずれ、行政経営改革プラン上は、こちらのとらえ方としては、いまだになお民間移譲ということにはなっています。それを修正するのであれば、今度のあり方懇話会の方、そこが決定するわけではないですから、そこからの意見を踏まえて、その行経プランの方も見直しするというような流れで今度変わっていくのだというふうに思っていました。なので、ちょっととらえ方はいろいろ、どっちが先かという話はあるのですが。ちょっと、なんかねじれているような話に聞こえるかもしれないのですが、段階で言えば、今、担当課としてどうすべきなのかということを考える時の意見をもらう場として、あり方検討会がありますし、そういった各課のいろんなものを集約した形として、一つのものとして行政経営改革プランというのがあって、そちらのほうにはまだ休止なり廃止なりというものの反映はされてないと。前の通り民間移譲を目指しますという状態にあると、そういう状況でございます。

それからあと4点目の、年度内に必ず策定しなければならないのかというような部分で、おっしゃる通りだというふうに思っていました。こちら、報告義務があるわけじゃなくて、作って欲しいという要請があって、作ったか作らないかというのはおそらく後から調査が来て、できたとかできないとかって、その時にアンケートみたいなので回答しているだけなのだろうなというふうに思っております。作らないと必ずペナルティがあるかということももちろんそんなこともないですし、作ったことによるメリットも、前にもちょっとお話をしましたが、

公共施設等適正管理推進事業債という有利な起債があると。それでも合併特例債よりは、交付税バックの率は悪いのですが、そういう起債を使う予定がなければメリットも特にないと。3月に作ったからといって。というのはその通りだと思っておりました。先ほどちょっと話をした通り、ちょっと完璧なものではないかなという内容なのであれば、無理して今年度内に作らなくてもいいのではないかなというご意見もあるのかなとは思っていますが、こちらとしては、今ある形として、今ある方向性として、今後変わり得るかもしれないですけども、一旦年度内には決めさせていただいて、そこから来年度以降、また必要なブラッシュアップを図っていくという、そういうスタンスでやっていきたいなというふうに思っております。考え方としては、そのように思っております。以上でございます。

(中西委員長) 佐藤郁夫委員。

(佐藤郁夫委員) 計画として出ているわけですね。民間移譲というのはね。それで、それを進めなければならないのだが、そのあり方検討委員会或いはこちらでちゃんと計画を立てているから。ただね、休止をするということは、その中に、休止と廃止は違うというけれども、廃止ではないからだけれども、休止ということ自体がおかしいのではないかなと思ったのよ。民間移譲するまでやるのでしょうか。なぜ休止ということが出てきたのかわからなかったという意味です。休止と廃止くらいならわかるけれども。そのままずっとやる計画じゃないのでしょうかということです。それが1つ。

私ね、計画は3月にやるべきだと思います。やらないと、お金を使うからとかは理屈になりませんから、やっぱり計画を立てていくということだと思いますので、私はやるのに賛成ですが。そこで、具体的に言えば3年度に、ひめかゆとか衣川荘みたいに取り組む項目というのはないですか。3年度でなくても4年度にやる場合は、少なくとも1年は、或いは2年はかかるのですよ。十分に1年ぐらいかけて何回も説明しないと。私は大変だと思いますよ。ひめかゆにしろ衣川荘にしろ、何年かかったかわからない。かなりかかったわけですから、そういう面を私はやるべきだと思いますが、どうでしょうか。この2点だけ再質問です。

(中西委員長) 桂田主幹。

(桂田行政経営室主幹) はい。まず1点目、スキー場の休止の件。これちょっといろいろ考え方があって、例えば外部委員会に休止というようなことを素案として示すのであれば、その前に、まずは庁内でそういう方針というのを、外に出すからにはちゃんと中で考え方を固めてから出すのが本来じゃないかとかですね。いろんなそういう考え方は確かにあるのだろうなと思っております。そこはただ、スキー場のあり方として、行政経営室の方は取りまとめをする組織でございまして。

(佐藤郁夫議員) ようは分からないということだね。

(桂田行政経営室主幹) はっきり言いづらいのですけれども。

(中西委員長) 菅野副主幹。

(菅野行政経営室副主幹) なぜ休止という言葉を使ったのかという予測になりますけれども、財政健全化の重点項目の取組みの中に、民間移譲を進める施設については休止もやむを得ないというふうな表現をしている部分もあります。ただ計画として、健全化を3年から8年ぐらまでの取組みの中で、公共施設の民間移譲を進めるターゲットの施設はこれらですよとも書いてありますし、当然そこには衣川荘も入っているのですが、休止はやむを得ないということが入っているので、その言葉を引用したっていうふうなことが予測として考えられますし、あとはスキー場については、市場調査も終えているやに聞いています。要は、今の段階で手が挙がっていないところもありますが、ただ方針としてはやはり民間移譲を進めたいので、休止中であっても、受け手先といったところを探すというふうな見通しの中で、そういう言葉を使った可能性はあるかなと思われそうですが、ただご指摘の通り、こちらがその詳細を存じ上げているかっていうと、それに返す言葉はございません。

(桂田行政経営室主幹) いずれ、今の話は参考までにとどめていただいて、こちらで話す内容ではないということだけちょっとご了解いただければというふうに思います。

それから2点目の、3月までに個別の計画を作って、その個別計画に基づいて令和3年ないし令和4年の近いところで、施設の統廃合の部分が何か案件があるのかというお話だったかと思います。今回個別計画を作ったことで、新たに、ここ数年、2、3年のうちに新たな施設の統廃合がという新しい話は全くございません。今ある話は、全部行政経営改革プランの方にすでに載っています。スキー場の話にしても温泉の統廃合にしても。それから、例えば、んめえがすとの民間移譲だとか、古都の遊食の部分も載っていますし、江刺のふるさと市場も民間の方ということで農協さんの方に譲って、そちらの方で自由にやってもらったらいいのではということで、それもプランに載っています。そういったところは、個別施設計画の中にも、当然その方向で記載になりますけども、それは個別計画が今回できたから新しく出てきた考えというのではなくて、前から行政計画プラン。今後も、そういう具体の実現に向かってやるときは、やはりその何年か前からきちっと行経プランの方に落とし込みをして、そこでしっかり市民の意見を十分に踏まえながら、丁寧に進めていくべきだと思っておりますので、今の委員のご意見を十分に参考にしてそのように進めていきたいというふうに思っています。以上でございます。

(中西委員長) 佐藤郁夫委員。

(佐藤郁夫委員) 検討委員会に入っている人から言われたのです。それで、休止というのは、今の答弁はそうだろうということで受けとめましたからそれはそれでいいですが、ちょっと違うのではないのかなと私は思ったので。休止というのはちょっと。何にも言わないで、はいどうぞ応募してくださいという方法もあるのだが、私は、やっぱりひめかゆと同じように、閉めました、はい民間移譲ですということではなくて、こうやっていて、私は民間移譲を進めるべきだと思っていますから。そしてあと、ありません、ありません、そして今度廃止だということになるわけですから。やっぱりそこはね、やるべきところは、最終的にはきちっとやらなければ駄目。まとまらないのだからさ。財政的に大変になるよ。従って私は、賛成か反対かっていうと言え、その場では、あり方検討委員会で十分検討することですと。いやいやそんなこと言わないで議員の人たち頑張ってくださいと今度言われるわけです。大船渡の人たちとか大東の人たちから。その時に、いやそれは無理なのだから、俺の立場は言えないからよ。そこはわかってください。そういう意味ですので、終わります。

(中西委員長) 桂田主幹。

(桂田行政経営室主幹) 佐藤委員の立場も十分に理解するところでございますので、スキー場に限らず、これからいろんな施設の統廃合を考えていかなきゃ駄目な時に共通する話なのかなと思いました。いずれしっかり市民の方の意見を引き出すためにも、丁寧な進め方というのが十分必要なのだろうなと思いますので、いずれ今後進めていく上での参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(中西委員長) 他にございますか。高橋委員。

(高橋晋委員) 最後に1つだけ。また郡山の話で恐縮なのですが、郡山市さんはそれぞれに計画を立てて運営をしている段階なのですが、ただその中で今後の課題ということでお話された項目が5つありまして、郡山さんなりの課題なので奥州市に関わるものは何かというふうに思ったところ、施設所管課の当事者意識の向上という部分です。コンペに限ったことじゃないと思いますけども、担当者が変わるとどうしても考え方が変わったり、継続されなかったりというようなことというのは、今までも行政経営・運営の中でいろいろ言われてきている部分ではありますけども、今回これに関しても、せっかく計画を立ててやろうっていう段階で、担当者が変わると今まではちゃんとやっていたのに別にそこまでやんなくてもいいのではないかなというような考えの担当になってしまって、特にチェックもしないまま進ん

できたりとか。そういうふうなところが難しいところなのかなと。そういうふうなお話がありました。そこら辺が、これをやらないと奥州市は大変なのだよっていう、俺には関係ないというようなことにならないような方法というか。本当に意識を強く持って運営に当たってもらう方法なりを、考えていかなきゃならないのだなというふうに実感しましたので、そこら辺どのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

(中西委員長) 桂田主幹。

(桂田行政経営室主幹) はい。今のお話の件、まさにその施設を良好に管理していく、或いはしっかり統廃合というものを考えていくという上でも大事な話ですし、もう一つはまず財政の健全化ということで、足元の財政事情が相当悪化しておりましたので、これを何とか立て直しなきゃ駄目だということで今四苦八苦しております、それにも通じる話です。そういうのが大事だという認識は十分しておるのですが、ただそれを具体的にどうすればいいのかっていうのは大きな課題だというふうに思っています、今、それがこうやればうまくいくっていう解決策がなかなかちょっとお示しできる状況ではないのですが、同じく、郡山市さんと同じような大きな課題だということでとらえていると。何とかしなきゃ駄目だという思いではいます。こういったところも、個別計画はようやく3月にどこも作りますので、来年度であれば、よその状況というのが見えてくるかと思しますので、その時にどういう形がいいのか、よそのうまくやれているところの事例もしっかり勉強しながら、そのあり方については今後検討して参りますということで、本日はその程度のお答えしかできないという状況でございます。以上でございます。

(中西委員長) 高橋晋委員。

(高橋晋委員) はい。わかりました。ぜひ、行政経営室でばんばんリードして、尻を叩いてやっていただければいいなというふうに思います。以上です。

(中西委員長) 本件についての質疑は以上で終了といたします。当局におかれましては、ここで退席をお願いいたします。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

3時10分まで休憩をいたします。

(中西委員長) 再開をいたします。

本日の所管事務調査については、2月定例会において委員長報告を行うことになります。様式は任意といたしますので、本日の所感を2月3日水曜日までに担当書記に提出願いたいと思います。よろしくお願いします。

提出された所感と、本日委員の皆さんから出されました質疑などを集約し調査のまとめにしたいと思いますが、報告の原案を委員長副委員長にご一任いただきますことでご異議ございませんか。

< 「異議なし」との声あり >

(中西委員長) ありがとうございます。それではそのように決しました。

4 協議 (略)

5 その他 (略)

6 閉会 (略)

公共施設等総合管理計画個別施設計画について

1 個別施設計画策定の進捗状況

(1) 公共施設の将来について市民の意見を聞く会の開催 ー令和2年12月ー

令和2年12月17日から同月23日まで、5会場（全6回）で開催しました。

「個別施設計画（素案）の概要」を資料に、施設個別の継続、統合、廃止等の将来対応方針のほか、将来費用の推計結果を示すことで、本取組みを行う背景や公共施設サービスを取り巻く状況将来の見通しの理解を深め、公共施設の将来について市民より全般的な意見の聞き取りを目的に実施したものです。

【開催状況】

日 時	会 場	参加者数	
12月17日（木）午後6時半～	江刺総合支所	11人	60人
12月18日（金）午後6時半～	水沢地区センター	9人	
12月19日（土）午前10時～	同 上	7人	
12月21日（月）午後6時半～	前沢地区センター	16人	
12月22日（火）午後6時半～	胆沢文化創造センター	6人	
12月23日（水）午後6時半～	衣川健康福祉センター	11人	

(2) 個別施設計画作成担当課長会議の開催 ー令和3年1月ー

市民の意見を聞く会により集約した意見の情報共有と個別施設計画への反映を目的に開催しました。また、令和2年度の策定・公表、令和3年度以降の市内での取組みについての意見交換を実施したところです。

2 市民意見の聴取と反映

(1) 市民の意見を聞く会、広報及びホームページによる市民意見の募集

令和2年12月1日から令和3年1月5日まで、意見を聞く会のほか広報及びホームページにより「個別施設計画（素案）の概要」を資料に市民意見を募集しました。

集約した意見（資料1）の全体的な印象としては、本取組みや資料で示した対応方針に対する強い反対意見はありませんでしたが、市に対して積極的な取組みを促す意見や公共施設サービスの背景にあるべき施策の方向性（ビジョン）の説明を求める意見などがありました。

【意見の件数】

意見の総数	会場	F A X
79件	68件	11件

(2) 意見の反映に向けた今後の取組み

現在、施設所管課が作成を進めている個別施設計画（案）は、はじめて市民に対して個別施設計画の全容を示すものです。令和3年度から令和38年度までの36年間を計画期間として、次に掲げる事項を明らかにし、パブリックコメントに付します。パブリックコメントでは、集約した意見集とともに計画（案）を公表することで、意見の反映を確認していただく予定としています。

- ア 施設の現状及び将来見通し
- イ 供給量の適正化に関する事項 …存続、統廃合等の将来方針
- ウ 既存施設等の有効活用（更新・維持）に関する事項
- エ 効率的な管理・運営に関する事項
- オ 公共施設等のマネジメントによる効果

3 今後の計画策定スケジュール

- 1月25日 行政経営改革推進本部会議
内容：個別施設計画（案）の確認、令和3年度以降の取組みの協議
- 2月1日 市議会全員協議会
内容：個別施設計画（案）の説明、令和3年度以降の取組みの説明
- 2月中旬 パブリックコメント実施（3週間）
- 3月上旬 パブリックコメント終了、個別施設計画への反映作業
- 3月中旬 行政経営改革推進委員会
内容：令和3年度以降の取組みへの意見聴取
- 3月下旬 個別施設計画決定・公表

【資料 1】

個別施設計画（素案）の概要に対する意見

1 計画素案に賛成し又は容認する意見

番号	通番	施設別分類	意見の要旨
1	1	00全般	骨格部分は理解する。最終的には市の責任で判断されたい。
2	2	00全般	財政状況や人口減少を考えると総論としてはやむを得ない。
3	3	00全般	予防保全の考え方に賛成する。結果的に経費は安く済む。
4	4	00全般	施設維持の費用がこれほどとは…。統廃合は仕方ないかも。
5	5	06博物館	水沢の3偉人館を集約する考えには賛成する。
6	6	14幼児児童施設	放課後児童クラブの小学校併設によるサービス維持に賛成。

2 計画素案の修正を求める意見

番号	通番	施設別分類	意見の要旨
1	7	00全般	使用できる期間だけ存続との話は無責任で不適切。修正を。
2	8	00全般	何を重点化するのが曖昧。もっとメリハリをつけるべき。
3	9	00全般	総量の圧縮が甘いのでは。もう少し踏み込むべき。
4	10	00全般	35年後に存続する施設がなお多い。もっと踏み込むべき。
5	11	00全般	施設が都市部だけに一極集中することのないよう配慮を。
6	12	00全般	計画は将来の人口減少をしっかり踏まえて組み立てるべき。
7	13	00全般	存廃は単純に規模だけで判断せず経緯や実態も考慮すべき。
8	14	00全般	別に検討が進む統廃合等の成果はこの計画にも反映すべき。
9	15	00全般	整備費や解体費に係る財源についても計画に盛り込むべき。
10	16	04集会施設	地区センターと体育館はセットでの運用が理想。再考を。
11	17	04集会施設	避難所を考えると地区センター体育館は必要。維持すべき。
12	18	05図書館	デジタル化で図書館利用減るのでは。時代にあう見直しを。
13	19	05図書館	図書館機能は貸出だけではない。今一度本質の見極めを。
14	20	05図書館	図書館集約はアクセス確保が前提。実際の集約は困難では。
15	21	05図書館	胆沢図書館は文創と併せ音楽等に特化させ専門性の向上を。
16	22	05図書館	図書館を集約する際の機能移転先は同じ地域内であるべき。
17	23	06博物館	水沢3偉人館統合の件、水沢に限らずオール奥州の施設に。
18	24	06博物館	衣川歴史ふれあい館は歴史講談等の活動を残すため継続を。
19	25	07ホール施設	胆沢の文創を音楽、舞台関係の複合施設として活用しては。

番号	通番	施設別分類	意見の要旨
20	26	08スポーツ施設	旧東水沢中は現状のまま存続させるよう要望する。
21	27	08スポーツ施設	旧東水沢中は、人工芝化によりさらなる活用が期待できる。
22	28	08スポーツ施設	新設がなく寂しい。ごみ処理場併設のプール新設はどうか。
23	29	08スポーツ施設	人工芝のサッカー場整備を。整備費は工夫で節減可能だ。
24	30	08スポーツ施設	冬季の体育館ニーズは特に多い。十分配慮した計画推進を。
25	31	10観光系施設	スキー場の直近の動向が未反映。庁内でもっと調整すべき。
26	32	10観光系施設	スキー場利用は市民だけではない。広域的視点での判断を。
27	33	13幼保こども園	佐倉河幼稚園は運営方式を変えても地域に残してほしい。
28	34	13幼保こども園	幼保施設の再編は需要や実態を十分に把握し検討すべき。
29	35	13幼保こども園	衣里幼の園舎は衣里の保育需要への対応に活用すべき。
30	36	13幼保こども園	衣里幼をあゆみ園の分園に。もって待機児童問題の解決を。
31	37	16福祉施設	衣川生活支援ハウスは災害時の活用等のため維持継続すべき

3 上位の本体計画に掲載すべき内容に関する意見

番号	通番	施設別分類	意見の要旨
1	38	00全般	計画の策定は市の将来ビジョンを示したうえで進めるべき。
2	39	00全般	トイレの洋式化・多目的化の改良をぜひ進めてほしい。
3	40	00全般	策定には地域別のテーマを設定するなど将来像が必要では。

4 市民説明・意見集約の進め方に関する意見

番号	通番	施設別分類	意見の要旨
1	41	00全般	資料や説明だけでは理解が難しい。もっと丁寧な説明を。
2	42	00全般	市民の関心を高めるため、施設ごとの個票も公表すべき。
3	43	00全般	施設の統廃合は、住民と白紙段階から話し合う方法もある。
4	44	00全般	会に参加する若者が少ない。増やす工夫をしてほしい。
5	45	00全般	説明会はもっと余裕をもったスケジュールで開催されたい。
6	46	00全般	説明会の周知が少ない。もっと幅広く周知を図るべき。
7	47	00全般	地域独自に将来構想を検討中。この計画にも反映できれば。

5 計画の推進又は実践に関する意見

番号	通番	施設別分類	意見の要旨
1	48	00全般	国の補助を活用するなど情熱をもって計画を進めてほしい。
2	49	00全般	統廃合は過去の例や実績をきちんと検証のうえ進めるべき。

番号	通番	施設別分類	意見の要旨
3	50	00全般	将来に残す施設は利用者満足度を高めるようさらに工夫を。
4	51	00全般	統廃合で増えた空き施設の管理は地元へ押し付けないで。
5	52	00全般	施設整備の際、立地は浸水区域を避けるなど慎重な検討を。
6	53	00全般	統廃合の検討に当たっては慎重のうえにも慎重を期すべき。
7	54	00全般	統廃合には賛成するが、統合後の交通確保に十分な配慮を。
8	55	00全般	施設の利用者負担を求めるなら照明の修繕などしてほしい。
9	56	00全般	地元移管となる施設については地元と丁寧に協議されたい。
10	57	00全般	問題を先送りしないよう計画の見直しは定期のほか随時に。
11	58	00全般	計画の進捗は全庁的に管理し効率的な体制で進めてほしい。
12	59	00全般	地区センターの規模の適正化が図られていない。改善を。
13	60	00全般	複合施設化と専門施設化を区分けしリフォームの検討を
14	61	04集会施設	地区センター体育館廃止は地域間の公平確保に配慮が必要。
15	62	04集会施設	地区センター分館の移譲の際は、地元としっかり協議を。
16	63	04集会施設	衣川地区センターは周辺施設の複合化も含め検討すべき。
17	64	04集会施設	セミナーハウスを衣川地区センターに。社会体育館も一体化
18	65	05図書館	学校だけは地域に残る。学校図書館の一般開放も検討を。
19	66	05図書館	図書館は子どもが使いやすいよう努力を。市の特色前面に。
20	67	08スポーツ施設	旧東水沢中の活用検討は、立地の良さを十分に考慮すべき。
21	68	08スポーツ施設	スポーツ推進のためにも学校開放は積極的に行ってほしい。
22	69	08スポーツ施設	旧東水沢中は密集地にあり有用。災害時も想定した検討を。
23	70	08スポーツ施設	Ｚアリーナなどにネーミングライツを導入してはどうか。
24	71	08スポーツ施設	水沢公園陸上競技場の跡地に周産期医療センター等建設を。
25	72	11農林系施設	衣川民芸屋敷は茅葺屋根の葺替えをしてから移譲すべき。
26	73	12勤労者福祉施設	勤労者体育館立地悪い。駐車場拡張など環境向上の整備を。
27	74	19庁舎等	総合支所の空きスペース活用策を具体化して示すべき。
28	75	19庁舎等	前沢総合支所の未利用フロアに大手予備校等の誘致を。
29	76	38普通財産	学校統廃合が今後も進む。その跡地活用には早めの着手を。

6 その他（今回の対象外施設ではあるが参考とすべき意見）

番号	通番	施設別分類	意見の要旨
1	77	18医師公舎	未使用の医師住宅は売却すべき。転用で移住も促進できる。
2	78	24公園施設	水沢公園はぜひ残すべき。公園が多い都市は人気が高い。
3	79	27道路	道路整備を要望しても進まない。計画の中で十分な検討を。